意見書案第6号

「中学校・高等学校においても35人学級となる少人数学級、定数改善」と 「義務教育費国庫負担制度の2分の1復元」を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和6年12月24日

宗像市議会議長 岡本 陽子 様

提出者 宗像市議会議員 北崎 正則 賛成者 宗像市議会議員 新留 久味子 賛成者 宗像市議会議員 小林 栄二 賛成者 宗像市議会議員 岩岡 良 賛成者 宗像市議会議員 木村 武士

提案理由

将来を担う子どもたちへの切れ目のない学びを支援するなど、教育を充実させ、人材育成から雇用、就業の拡大に必要な措置を求めるため、関係機関に意見書を提出するもの。

提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣

「中学校・高等学校においても35人学級となる少人数学級、定数改善」と 「義務教育費国庫負担制度の2分の1復元」を求める意見書(案)

令和3年の法改正に伴い、小学校での学級編制の標準は、学年に応じて段階的に35人に引き下げることとされており、令和8年3月31日までには小学校の第六学年で実施されることで完了される。しかし、小学校での実施のみに留まることなく、今後は引き続き中学校、さらに高等学校での早期実施が必要である。

学校現場では、以前の学習指導要領よりも、授業時数や指導内容が増加している状況に加え、様々な支援を必要とする子どもたちへの対応、いじめ、不登校など、多様化する生徒指導への対応など様々な課題がある。さらに、新型コロナウイルス感染症を契機として様々な感染症に伴う新たな業務も発生している状況にある。

このような状況において、子どもたちの豊かな学びや教職員の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数の計画的な改善が不可欠である。地方公共団体の中には、現行の教職員定数では不十分と判断し、加配教員の増員や少数職種の配置増などを独自に実施しているところもある。多様な教育に適切に対応していくためには、学校現場において、このような措置が必要不可欠であることから、国は、地方公共団体任せにするのではなく、国の施策として全国統一で必要な措置を実施し、併せて、国が財源を保障していく必要がある。また、文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」の集計結果では、「小・中・高校の望ましい学級規模」として、回答者の約6割が「26人~30人」の区分を選択しており、国民が30人以下学級を望んでいることは明らかである。

また、義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫の負担割合が引き下げられた。その結果、地方公共団体の財政が圧迫され非正規教職員数も増えている。全国どこに住んでいても、子どもたちが一定水準の教育を受けられることは、憲法上の要請である。子どもの学ぶ意欲、主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備は不可欠である。

以上の観点から、令和7年度政府の予算編成において、下記の事項が実現されるよう強 く求める。

記

- 1 OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、児童生徒数30人以下の少人数 学級を推進すること。当面の具体的学級規模については、1学級当たり35人以下を目指 すこと。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合 を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年 月 日